

統計からみた札幌市民の就業状況

平成 27 年 11 月

札幌市市長政策室政策企画部企画課

「勤労感謝の日」（11月23日）を迎えるにあたって、正規・非正規雇用の状況を中心に、札幌市民の就業の状況を取りまとめましたので、その内容を紹介します。

1 札幌市民の就業状態の概況

男性の有業率は30年前と比べて10.7ポイント低下（第1表、第1図）

平成24年就業構造基本調査結果により、札幌市の15歳以上人口（1,680,800人）について、ふだんの就業状態別にみると、「有業者」は934,600人、「無業者」が746,100人となっている。また、15歳以上人口に占める有業者の割合である「有業率」は55.6%となっている。

ふだんの就業状態を男女別にみると、男性の「有業者」は526,200人で、「有業率」は67.8%となっている。一方、女性の「有業者」は408,400人で、「有業率」は45.2%となっている。

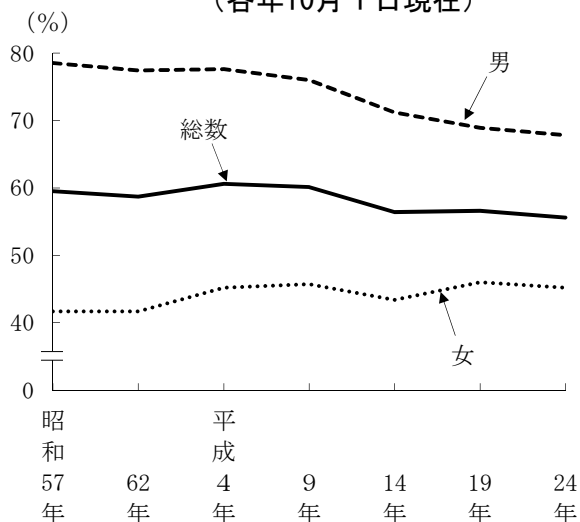
「有業率」の推移を男女別にみると、男性は、昭和57年が78.5%と8割近くとなっていたが、その後、低下傾向で推移しており、平成24年（67.8%）は、30年前の昭和57年と比べて10.7ポイント低下している。一方、女性は、昭和57年の41.7%以降、緩やかではあるが上昇傾向で推移しており、平成24年（45.2%）は、30年前と比べて3.5ポイント上昇している。

第1表 男女、就業状態別15歳以上人口

年次	総数	各年10月1日現在		
		有業者	無業者	有業率(%)
総数				
昭和57年	1,134,000	675,000	459,000	59.5
62年	1,209,000	710,000	498,000	58.7
平成4年	1,413,000	856,000	557,000	60.6
9年	1,516,000	912,000	605,000	60.1
14年	1,580,700	891,400	689,300	56.4
19年	1,659,800	940,300	719,500	56.6
24年	1,680,800	934,600	746,100	55.6
男				
昭和57年	549,000	431,000	118,000	78.5
62年	576,000	446,000	130,000	77.4
平成4年	671,000	521,000	150,000	77.6
9年	721,000	548,000	173,000	76.0
14年	738,800	526,200	212,600	71.2
19年	770,500	531,100	239,300	68.9
24年	776,600	526,200	250,400	67.8
女				
昭和57年	584,000	244,000	341,000	41.7
62年	633,000	264,000	368,000	41.7
平成4年	742,000	335,000	407,000	45.2
9年	795,000	363,000	432,000	45.7
14年	841,900	365,200	476,700	43.4
19年	889,300	409,100	480,200	46.0
24年	904,100	408,400	495,700	45.2

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第1図 男女別有業率の推移
(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

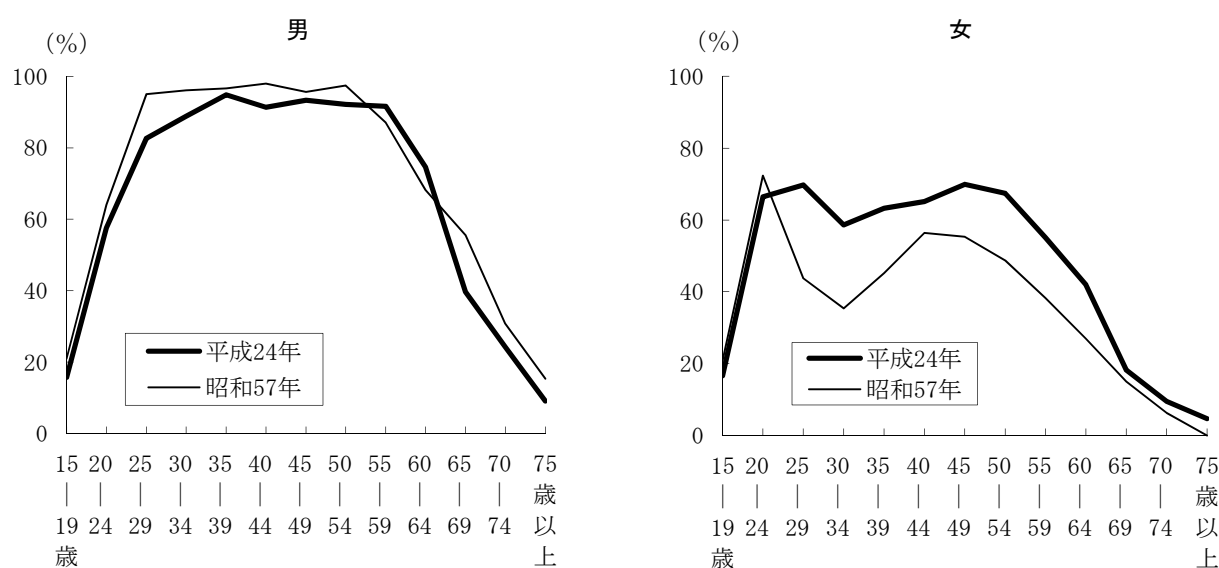
2 年齢別就業状況

平成24年の女性の25～34歳の有業率は昭和57年と比べて20ポイント以上上回る（第2表、第2図）

平成24年の有業率を男女、年齢別にみると、男性は30～59歳の各年齢階級が高い台形型となっている。昭和57年と比べると、55～64歳を除く年齢階級で下回っており、特に、「65～69歳」で16.0ポイント、「25～29歳」で12.3ポイントそれぞれ下回っている。

女性は、「25～29歳」（69.8%）と「45～49歳」（69.9%）を山とし、「30～34歳」（58.6%）を谷とするM字型となっている。57年と比べると、15～24歳を除くすべての年齢階級で上回っており、特に25～34歳で20ポイント以上上回っている。この背景としては、高学歴化が進んだことや未婚化・晩婚化の影響などが考えられる。

第2図 男女、年齢別有業率（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第2表 男女、年齢別有業率

(単位 %)		各年10月1日現在					
年 齢	総 数	男			女		
		昭 和 57 年	平 成 24 年	増 減 平 成 24 年 － 昭 和 57 年	昭 和 57 年	平 成 24 年	増 減 平 成 24 年 － 昭 和 57 年
		78.5	67.8	△ 10.7	41.7	45.2	3.5
15 ～ 19 歳		21.1	15.7	△ 5.4	20.8	16.6	△ 4.2
20 ～ 24		64.1	57.5	△ 6.6	72.3	66.5	△ 5.8
25 ～ 29		95.0	82.7	△ 12.3	43.8	69.8	26.1
30 ～ 34		96.2	88.9	△ 7.3	35.4	58.6	23.2
35 ～ 39		96.6	94.9	△ 1.7	45.2	63.3	18.1
40 ～ 44		98.0	91.4	△ 6.6	56.4	65.1	8.7
45 ～ 49		95.7	93.3	△ 2.4	55.3	69.9	14.6
50 ～ 54		97.4	92.2	△ 5.2	48.8	67.4	18.6
55 ～ 59		87.1	91.6	4.5	38.2	55.1	16.9
60 ～ 64		68.2	74.6	6.4	26.9	42.0	15.1
65 ～ 69		55.6	39.6	△ 16.0	15.0	18.2	3.2
70 ～ 74		30.8	24.2	△ 6.6	6.3	9.5	3.3
75 歳 以 上		15.4	9.1	△ 6.3	0.0	4.7	4.7

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

3 従業上の地位・雇用形態

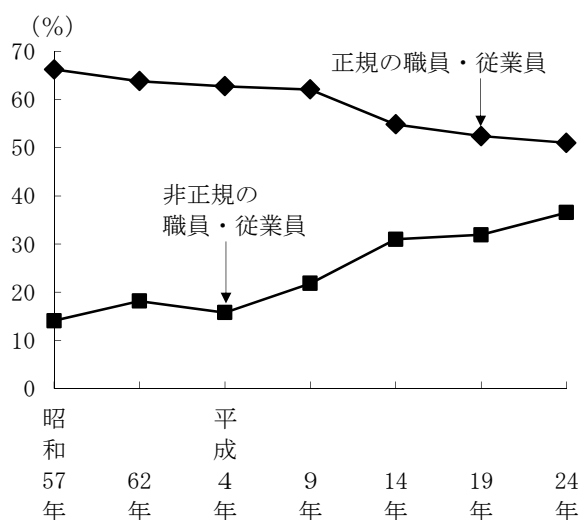
「非正規の職員・従業員」の割合は30年前と比べて20ポイント以上上昇（第3表、第3図）

平成24年の有業者を主な従業上の地位・雇用形態別にみると、「正規の職員・従業員」が476,700人で全体の51.0%と半数を占めて最も多く、以下、「非正規の職員・従業員」が341,200人（36.5%）、「自営業主」が57,600人（6.2%）などとなっている。

「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の有業者率の推移をみると、「正規の職員・従業員」は、昭和57年の66.2%以降低下が続き、平成14年に54.8%と6割を下回り、その後も低下を続け、24年には51.0%となっている。

一方、「非正規の職員・従業員」は、昭和57年の14.1%以降上昇傾向が続き、平成9年に21.8%と2割を超えた。14年は31.0%と3割を超え、9年と比べて10ポイント近く上昇した。その後も、「非正規の職員・従業員」は上昇を続け、24年は36.5%となり、30年前と比べて20ポイント以上上昇している。

第3図 正規・非正規別雇用者割合の推移
(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第3表 従業上の地位・雇用形態別有業者数の推移

年次	総数	自営業主	家族従業者	各年10月1日現在		
				雇用者		
				総数	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員
実数				数		
昭和57年	675,000	61,000	25,000	588,000	447,000	95,000
昭和62年	710,000	61,000	22,000	627,000	453,000	129,000
平成4年	856,000	66,000	22,000	767,000	537,000	135,000
平成9年	912,000	68,000	18,000	826,000	566,000	199,000
平成14年	891,400	53,500	11,600	824,000	488,700	276,200
平成19年	940,300	67,100	4,700	867,300	492,700	299,900
平成24年	934,600	57,600	4,300	869,400	476,700	341,200
割合				合 (%)		
昭和57年	100.0	9.0	3.7	87.1	66.2	14.1
昭和62年	100.0	8.6	3.1	88.3	63.8	18.2
平成4年	100.0	7.7	2.6	89.6	62.7	15.8
平成9年	100.0	7.5	2.0	90.6	62.1	21.8
平成14年	100.0	6.0	1.3	92.4	54.8	31.0
平成19年	100.0	7.1	0.5	92.2	52.4	31.9
平成24年	100.0	6.2	0.5	93.0	51.0	36.5

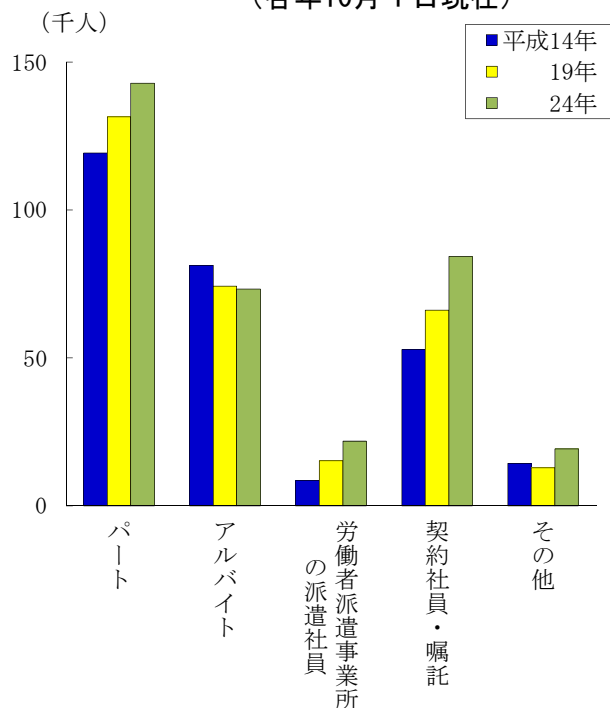
<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

「非正規の職員・従業員」の中では、「パート」が最も多い（第4表、第4図）

平成24年の「雇用者」のうち、「非正規の職員・従業員」である341,200人を雇用形態別にみると、「パート」が142,800人で最も多く、有業者全体の15.3%を占めている。以下、「アルバイト」が73,200人（7.8%）、「契約社員」が65,800人（7.0%）、「労働者派遣事業所の派遣社員」が21,800人（2.3%）などとなっている。

14年からの推移をみると、「パート」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員・嘱託」は増加が続いており、これらの雇用形態が「非正規の職員・従業員」の雇用者数の増加に大きな影響を与えている。

第4図 雇用形態別非正規の職員・従業員の推移
（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第4表 従業上の地位・雇用形態別有業者数の推移

年次	総数	自営業主	家族従業者	雇用者									
				総数	会社などの役員	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員					その他	
							総数	パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員 嘱託		
実数				数									
平成14年	891,400	53,500	11,600	824,000	57,700	488,700	276,200	119,200	81,300	8,500	52,800		14,400
19年	940,300	67,100	4,700	867,300	74,300	492,700	299,900	131,400	74,200	15,300	46,600	19,500	12,900
24年	934,600	57,600	4,300	869,400	51,400	476,700	341,200	142,800	73,200	21,800	65,800	18,500	19,300
割合				合 (%)									
平成14年	100.0	6.0	1.3	92.4	6.5	54.8	31.0	13.4	9.1	1.0	5.9		1.6
19年	100.0	7.1	0.5	92.2	7.9	52.4	31.9	14.0	7.9	1.6	5.0	2.1	1.4
24年	100.0	6.2	0.5	93.0	5.5	51.0	36.5	15.3	7.8	2.3	7.0	2.0	2.1

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

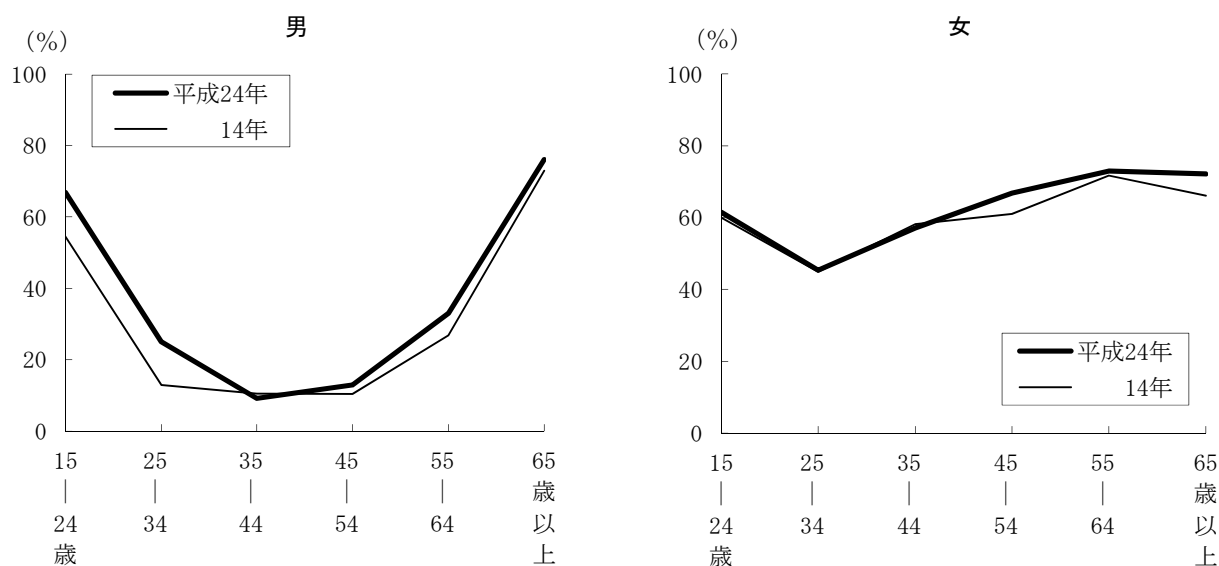
15～34歳の男性の「非正規の職員・従業員」の割合は、平成14年と比べて10ポイント以上上昇（第5表、第5図）

平成24年の「雇用者」のうち「非正規の職員・従業員」の割合を年齢、男女別にみると、男性は、「65歳以上」が76.0%で最も高く、次いで、「15～24歳」が66.9%となっており、この2つの年齢階級で5割を超えている。一方、女性は、「25～34歳」を除く各年齢階級で5割を超えており、特に、55歳以上では7割を超えている。

「15～24歳」で割合が高い要因としては、学生でアルバイトに従事している者が多いこと、「65歳以上」で割合が高い要因としては、定年後の再雇用等が多いことが関係していると思われる。

14年と比べると、男性は、「35～44歳」を除く各年齢階級で上回っており、特に、15～34歳では10ポイント以上上回っている。このことから男性の若年層で非正規化が進んでいることがうかがえる。また、女性は、「35～44歳」を除く各年齢階級で上回っており、特に、「45～54歳」及び「65歳以上」で5ポイント以上上回っている。

第5図 男女、年齢別非正規の職員・従業員の割合（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第5表 男女、年齢別非正規の職員・従業員の割合

(単位 %)		各年10月1日現在					
		男			女		
年 齢		平成14年	24年	増 減	14年	24年	増 減
				24年 - 14年			24年 - 14年
総 数		20.3	25.4	5.1	57.4	60.6	3.3
15～24歳		54.5	66.9	12.4	59.9	61.5	1.6
25～34歳		13.0	25.0	12.0	45.0	45.4	0.4
35～44歳		10.5	9.2	△ 1.3	58.2	57.1	△ 1.1
45～54歳		10.4	12.9	2.5	61.0	66.8	5.7
55～64歳		26.9	33.0	6.1	71.7	73.0	1.3
65歳以上		73.0	76.0	3.1	66.1	72.1	6.0

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

「労働者派遣事業所の派遣社員」は、男性では「25～34歳」に多い（第6表、第6図）

平成24年の「雇用者」のうち、「非正規の職員・従業員」を雇用形態別にみると、「パート」は、男性では55歳以上で多く、女性は35～64歳で多くなっている。「アルバイト」は、男女とも「15～24歳」で多くなっている。「労働者派遣事業所の派遣社員」は、男性では「25～34歳」で他の年齢階級と比べて多く、女性では25～54歳で多くなっている。

「契約社員」は、男性では「25～34歳」及び「55～64歳」で多くなっているが、女性では25～44歳で多くなっている。「嘱託」は、男性では、「55～64歳」で多くなっている。一方、女性は、35～64歳で多くなっている。

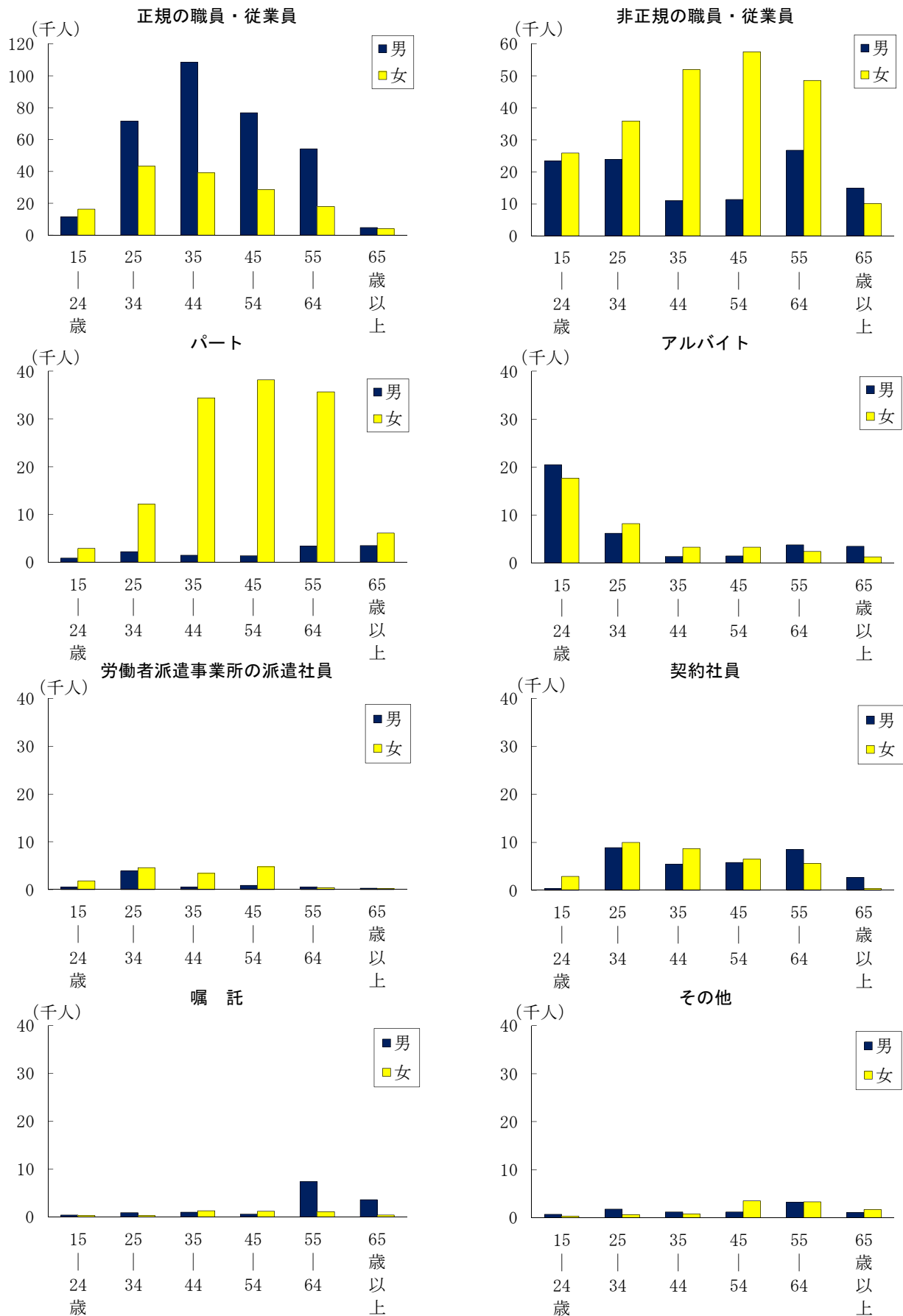
これらから、男性では、「契約社員」や「嘱託」が、定年退職後の継続雇用、再雇用の受け皿となっていると思われる。また、女性では、結婚、出産後、仕事と家庭の両立の観点から、労働時間が比較的短いパート等で働くことを反映しているものと思われる。

第6表 男女、年齢別雇用者数（会社などの役員を除く）

		平成24年10月1日現在						
年 齢	正規の職員 ・従業員	非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員						
		総 数	パ ー ト	アルバイ	労働者派遣 事業所の 派遣社員	契 約 社 員	嘱 託	そ の 他
男								
総 数	327,600	111,400	13,200	36,900	6,700	31,700	13,900	9,100
15～24歳	11,600	23,400	900	20,500	500	400	400	700
25～34	71,700	23,900	2,200	6,200	3,900	8,900	900	1,800
35～44	108,500	11,000	1,500	1,400	500	5,400	1,000	1,200
45～54	76,900	11,400	1,400	1,500	900	5,800	600	1,200
55～64	54,200	26,800	3,400	3,800	500	8,500	7,400	3,200
65歳以上	4,700	14,900	3,500	3,500	300	2,700	3,600	1,100
女								
総 数	149,100	229,800	129,500	36,300	15,100	34,000	4,700	10,200
15～24歳	16,200	25,900	2,900	17,700	1,800	2,900	300	300
25～34	43,300	35,900	12,200	8,200	4,600	10,000	300	600
35～44	39,100	52,000	34,400	3,300	3,400	8,700	1,300	800
45～54	28,600	57,500	38,200	3,300	4,800	6,500	1,200	3,500
55～64	17,900	48,600	35,700	2,400	400	5,600	1,100	3,300
65歳以上	4,000	10,100	6,100	1,300	200	400	400	1,700

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第6図 雇用形態、男女、年齢別雇用者数（平成24年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

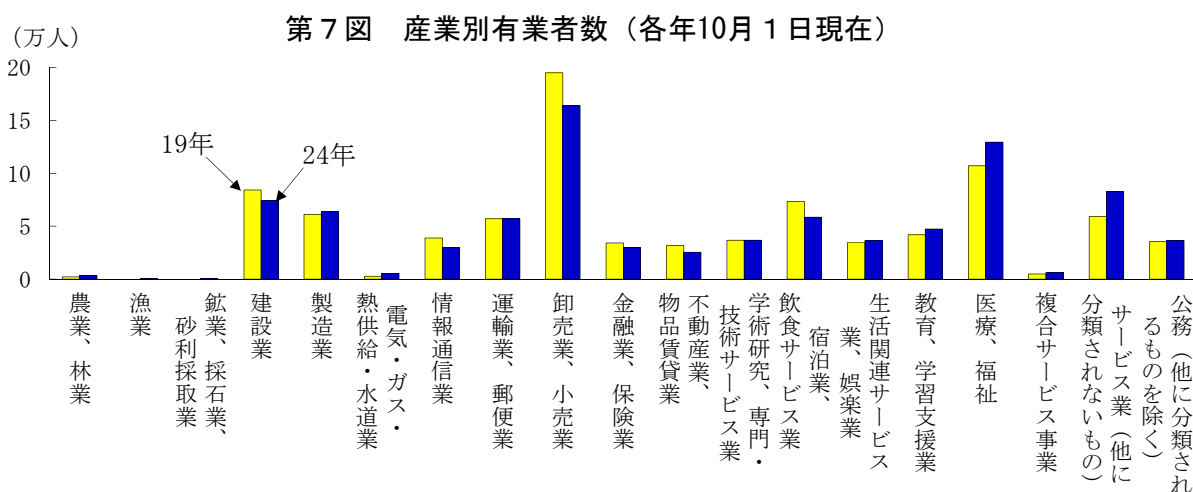
4 産業

有業者数は、「サービス業（他に分類されないもの）」、「医療、福祉」などで増加、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」などで減少（第7表、第7図）

有業者数を産業別にみると、「卸売業、小売業」が164,300人で最も多く、以下、「医療、福祉」が129,500人、「サービス業（他に分類されないもの）」が82,800人、「建設業」が74,100人などと続いている。

平成19年と比べると、「サービス業（他に分類されないもの）」が23,600人増、「医療、福祉」が22,200人増となっており、この2産業で2万人を超える増加となっている。

一方で、「卸売業、小売業」は30,900人減と3万人を超える減少となっており、以下、「宿泊業、飲食サービス業」が14,900人減、「建設業」が10,200人減などと続いている。



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第7表 産業別有業者数

産 業	有 業 者 数		割 合 (%)		各年10月1日現在	
	平成19年	24年	19年	24年	増加数	増加率 (%)
総 数 1)	940,300	934,600	100.0	100.0	△ 5,700	△ 0.6
農 業 、 林 業	1,900	3,200	0.2	0.3	1,300	68.4
漁 業	—	200	—	0.0	200	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	200	—	0.0	200	—
建 設 業	84,300	74,100	9.0	7.9	△ 10,200	△ 12.1
製 造 業	61,200	63,900	6.5	6.8	2,700	4.4
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2,500	5,200	0.3	0.6	2,700	108.0
情 報 通 信 業	39,000	29,700	4.1	3.2	△ 9,300	△ 23.8
運 輸 業 、 郵 便 業	57,100	57,000	6.1	6.1	△ 100	△ 0.2
卸 売 業 、 小 売 業	195,200	164,300	20.8	17.6	△ 30,900	△ 15.8
金 融 業 、 保 険 業	34,000	29,900	3.6	3.2	△ 4,100	△ 12.1
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	31,500	25,200	3.3	2.7	△ 6,300	△ 20.0
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	36,800	36,600	3.9	3.9	△ 200	△ 0.5
宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	73,300	58,400	7.8	6.2	△ 14,900	△ 20.3
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	34,700	36,500	3.7	3.9	1,800	5.2
教 育 、 学 習 支 援 業	41,900	47,300	4.5	5.1	5,400	12.9
医 療 、 福 祉	107,300	129,500	11.4	13.9	22,200	20.7
複 合 サ ー ビ ス 事 業	4,700	6,300	0.5	0.7	1,600	34.0
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	59,200	82,800	6.3	8.9	23,600	39.9
公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く)	35,400	36,500	3.8	3.9	1,100	3.1

注：1) 分類不能の産業を含む。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

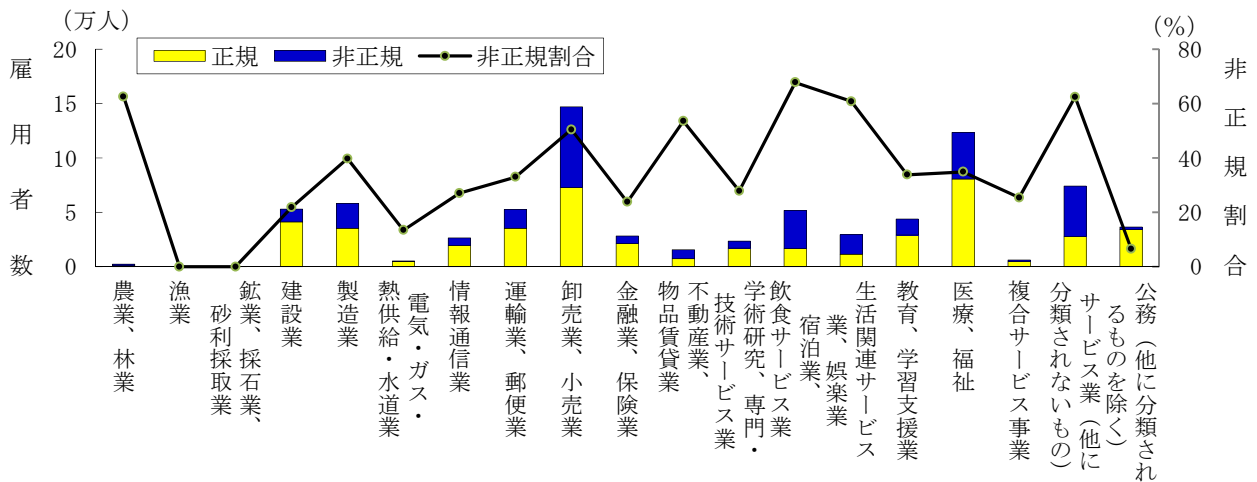
「非正規の職員・従業員」の割合は、「宿泊業、飲食サービス業」で3分の2を超える（第8表、第8図）

「雇用者」を産業別にみると、「正規の職員・従業員」は、「医療、福祉」が80,500人で最も多く、以下、「卸売業、小売業」が72,900人、「建設業」が41,300人などと続いている。

一方、「非正規の職員・従業員」は、「卸売業、小売業」が74,200人で最も多く、以下、「サービス業（他に分類されないもの）」が46,300人、「医療、福祉」が43,000人などと続いている。

「非正規の職員・従業員」の割合を産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」が67.8%で、全体の3分の2を占めて最も高く、以下、「農業、林業」が62.5%、「サービス業（他に分類されないもの）」が62.4%、「生活関連サービス業、娯楽業」が60.8%などと続いている。

第8図 産業、雇用形態別雇用者数（会社などの役員を除く）（平成24年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第8表 産業、雇用形態別雇用者数（会社などの役員を除く）

産 業	平成24年10月1日現在					
	会社などの役員を除く雇用者			割 合 (%)		
	総 数	正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	総 数	正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員
総 数 1)	817,900	476,700	341,200	100.0	58.3	41.7
農 業 、 林 業	2,400	900	1,500	100.0	37.5	62.5
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	200	200	—	100.0	100.0	—
建 設 業	52,800	41,300	11,500	100.0	78.2	21.8
製 造 業	58,200	35,200	23,100	100.0	60.5	39.7
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	5,200	4,600	700	100.0	88.5	13.5
情 報 通 信 業	26,300	19,300	7,100	100.0	73.4	27.0
運 輸 業 、 郵 便 業	52,500	35,300	17,300	100.0	67.2	33.0
卸 売 業 、 小 売 業	147,100	72,900	74,200	100.0	49.6	50.4
金 融 業 、 保 険 業	28,200	21,400	6,700	100.0	75.9	23.8
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	15,700	7,300	8,400	100.0	46.5	53.5
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	23,700	17,000	6,600	100.0	71.7	27.8
宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	51,800	16,700	35,100	100.0	32.2	67.8
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	29,300	11,500	17,800	100.0	39.2	60.8
教 育 、 学 習 支 援 業	43,800	29,000	14,800	100.0	66.2	33.8
医 療 、 福 祉	123,500	80,500	43,000	100.0	65.2	34.8
複 合 サ ー ビ ス 事 業	6,300	4,700	1,600	100.0	74.6	25.4
サ ー ビ ス 業 （ 他 に 分 類 さ れ な い も の ）	74,200	27,900	46,300	100.0	37.6	62.4
公 務 （ 他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く ）	36,500	34,000	2,400	100.0	93.2	6.6

注： 1) 分類不能の産業を含む。

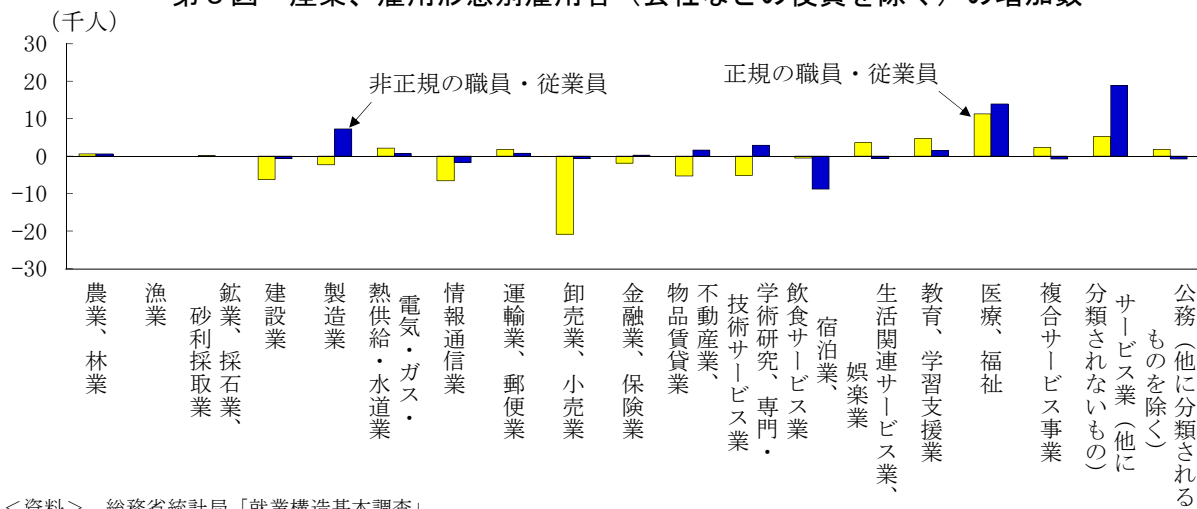
<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

「非正規の職員・従業員」は、平成19年と比べて、「サービス業（他に分類されないもの）」、「医療、福祉」で1万人を超える増加（第9表、第9図）

平成24年の「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の主な産業別雇用者数を19年と比べると、「正規の職員・従業員」は、「医療、福祉」で11,300人増、「サービス業（他に分類されない者）」が5,200人増、「教育、学習支援業」が4,700人増などとなっている。一方、「卸売業、小売業」で20,800人減、「情報通信業」で6,600人減、「建設業」で6,200人減などとなっている。

「非正規の職員・従業員」は、「宿泊業、飲食サービス業」が8,800人減、「情報通信業」が1,700人減などと7産業で減少している。一方、その他の産業では増加しており、特に、「サービス業（他に分類されないもの）」が18,900人増、「医療、福祉」で13,900人増と、この2産業で1万人を超える増加となっている。

第9図 産業、雇用形態別雇用者（会社などの役員を除く）の増加数



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第9表 産業、雇用形態別雇用者数（会社などの役員を除く）

産 業	各年10月1日現在					
	正規の職員・従業員			非正規の職員・従業員		
	平成19年	24年	24年-19年	19年	24年	24年-19年
総数 1)	492,700	476,700	△ 16,000	299,900	341,200	41,300
農業、林業	300	900	600	900	1,500	600
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	200	200	—	—	—
建設業	47,500	41,300	△ 6,200	12,200	11,500	△ 700
製造業	37,500	35,200	△ 2,300	15,800	23,100	7,300
電気・ガス・熱供給・水道業	2,500	4,600	2,100	—	700	700
情報通信業	25,900	19,300	△ 6,600	8,800	7,100	△ 1,700
運輸業、郵便業	33,500	35,300	1,800	16,500	17,300	800
卸売業、小売業	93,700	72,900	△ 20,800	74,900	74,200	△ 700
金融業、保険業	23,300	21,400	△ 1,900	6,400	6,700	300
不動産業、物品賃貸業	12,600	7,300	△ 5,300	6,800	8,400	1,600
学術研究、専門・技術サービス業	22,100	17,000	△ 5,100	3,700	6,600	2,900
宿泊業、飲食サービス業	17,200	16,700	△ 500	43,900	35,100	△ 8,800
生活関連サービス業、娯楽業	7,900	11,500	3,600	18,400	17,800	△ 600
教育、学習支援業	24,300	29,000	4,700	13,300	14,800	1,500
医療、福祉	69,200	80,500	11,300	29,100	43,000	13,900
複合サービス事業	2,400	4,700	2,300	2,400	1,600	△ 800
サービス業（他に分類されないもの）	22,700	27,900	5,200	27,400	46,300	18,900
公務（他に分類されるものを除く）	32,200	34,000	1,800	3,200	2,400	△ 800

注：1) 分類不能の産業を含む。

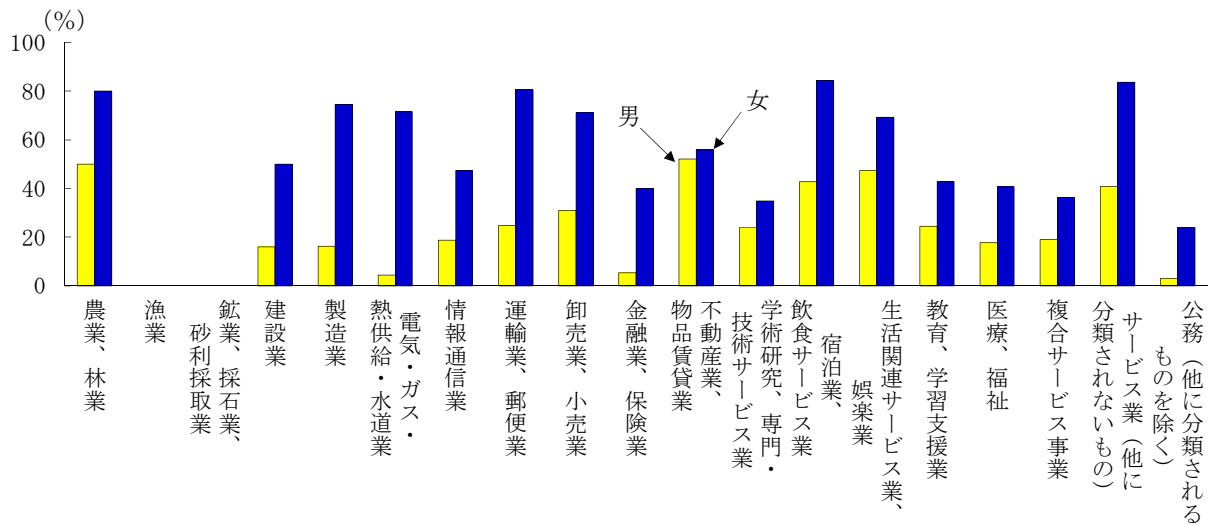
<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

女性の「非正規の職員・従業員」の割合は、「宿泊業、飲食サービス業」など、4産業で8割を超える（第10表、第10図）

「雇用者」のうち、「非正規の職員・従業員」の割合を男女、産業別にみると、男性は、「不動産業、物品賃貸業」が52.0%で最も高く、以下、「農業、林業」が50.0%、「生活関連サービス業、娯楽業」が47.4%、「宿泊業、飲食サービス業」が42.7%などと続いている。

女性は、「宿泊業、飲食サービス業」が84.3%で最も高く、以下、「サービス業（他に分類されないもの）」が83.7%、「運輸業、郵便業」が80.5%、「農業、林業」が80.0%などと4産業で8割を超えている。

第10図 産業、男女別非正規の職員・従業員の割合（平成24年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」

第10表 産業、男女、雇用形態別雇用者割合（会社などの役員を除く）

（単位 %） 平成24年10月1日現在

産 業	男			女		
	総 数	正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	総 数	正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	非 正 規 の 職 員 ・ 従 業 員
総 数 1)	100.0	74.6	25.4	100.0	39.4	60.6
農 業 、 林 業	100.0	50.0	50.0	100.0	20.0	80.0
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	100.0	100.0	—	—	—	—
建 設 業	100.0	83.8	16.0	100.0	51.1	50.0
製 造 業	100.0	83.7	16.3	100.0	25.4	74.6
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	100.0	97.8	4.4	100.0	28.6	71.4
情 報 通 信 業	100.0	81.8	18.7	100.0	52.6	47.4
運 輸 業 、 郵 便 業	100.0	75.3	24.7	100.0	19.5	80.5
卸 売 業 、 小 売 業	100.0	69.1	30.9	100.0	28.9	71.1
金 融 業 、 保 険 業	100.0	95.4	5.3	100.0	60.0	40.0
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	100.0	48.0	52.0	100.0	44.1	55.9
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	100.0	76.0	24.0	100.0	65.1	34.9
宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	100.0	57.3	42.7	100.0	15.7	84.3
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	100.0	52.6	47.4	100.0	30.7	69.3
教 育 、 学 習 支 援 業	100.0	75.5	24.5	100.0	57.2	42.8
医 療 、 福 祉	100.0	82.0	17.7	100.0	59.4	40.6
複 合 サ ー ビ ス 事 業	100.0	81.0	19.0	100.0	59.1	36.4
サ ー ビ ス 業 （ 他 に 分 類 さ れ な い も の ）	100.0	59.2	40.8	100.0	16.3	83.7
公 務 （ 他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く ）	100.0	97.0	3.0	100.0	76.2	23.8

注：1) 分類不能の産業を含む。

<資料> 総務省統計局「就業構造基本調査」